

## ジエトフェンカルブ (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：ジエトフェンカルブ [ Diethofencarb (ISO) ]

(2) 用途：殺菌剤

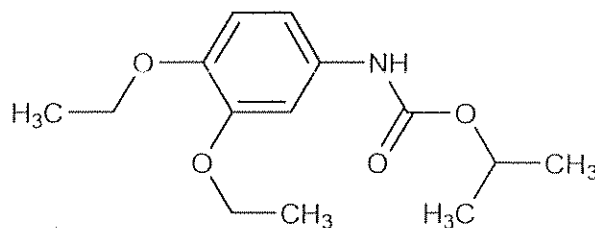
*N*-フェニルカーバメート系殺菌剤であり、ベンズイミダゾール系殺菌剤耐性菌に高い抗菌作用を示す。紡錘糸に結合し、細胞分裂を阻害することにより殺菌活性を示すと考えられている。

(3) 化学名

Isopropyl 3,4-diethoxycarbanilate (IUPAC)

1-Methylethyl *N*-(3,4-diethoxyphenyl) carbamate (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{14}H_{21}NO_4$
分子量	267.33
水溶解度	27.64 mg/L (25°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 3.0$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 25%ジェットフェンカルブ水和剤

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジェットフェンカルブを含む農薬の総使用回数
きゅうり なす	灰色かび病	2000～ 3000 倍	150～ 300 L/10 a	収穫前日 まで	5回以内	散布	5回以内
トマト いちご					6回以内		6回以内

② 25%ジェットフェンカルブ・25%ベノミル水和剤

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジェットフェンカルブを含む農薬の総使用回数
豆類 (種実、ただし、だいず、らっかせいを除く)	灰色かび病 菌核病 炭疽病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫14日 前まで	4回以内	散布	4回以内
だいず	灰色かび病 菌核病 紫斑病 炭疽病						4回以内 (種子粉衣は 1回以内)
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小麦</span>	赤かび病	1000～ 1500 倍	60～150 L/10 a	収穫21日 前まで	2回以内	散布	2回以内
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">茶</span>	輪斑病	1000 倍	200～400 L/10 a	摘採14日 前まで	1回		1回

③ 12.5%ジエトフェンカルブ・37.5%プロシミドン水和剤

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジエトフェンカルブを含む農薬の総使用回数				
みかん	灰色かび病	2000倍	200～700 L/10 a	開花期ただし収穫30日前まで	3回以内	散布	5回以内				
トマト								6回以内			
なす	菌核病	1500倍	150～300 L/10 a	収穫前日まで	5回以内		散布	5回以内			
	灰色かび病	1500～2000倍									
きゅうり	灰色かび病 褐斑病								収穫7日前まで		
	菌核病	1500倍									
レタス	菌核病 灰色かび病	1000～2000倍	150～300 L/10 a	収穫7日前まで	2回以内			散布	4回以内		
たまねぎ	灰色かび病										
いんげんまめ	灰色かび病 菌核病	1500倍	150～300 L/10 a	収穫21日前まで	5回以内				散布	5回以内	
	すいか	つる枯病									1500～2000倍
		菌核病	2000倍	150～400 L/10 a	収穫14日前まで	2回以内				散布	2回以内
ふき	灰色かび病	1500倍									
キウイ フルーツ	貯蔵病害 (灰色かび病)	2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内				
みつば	灰色かび病			—	収穫21日前まで		1回				1回
つるむらさき	菌核病			150～300 L/10 a	2回以内		2回以内				2回以内
にがうり	斑点病	100～300 L/10 a									

④ 12.5%ジエトフェンカルブ・52.5%チオファネートメチル水和剤

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジエトフェンカルブを含む農薬の総使用回数			
みかん	灰色かび病	1000～2000倍	200～700 L/10 a	開花期	5回以内	散布	5回以内			
	そうか病	1000～1500倍		収穫7日前まで						
かんきつ (みかんを除く)	灰色かび病	1500～2000倍		150～300 L/10 a				開花期	2回以内	2回以内
	そうか病	1500倍						収穫21日前まで		

④ 12.5%ジエトフェンカルブ・52.5%チオファネートメチル水和剤(つづき)

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジエトフェンカルブを含む農薬の総使用回数		
ぶどう	灰色かび病	1000～1500倍	200～700 L/10 a	収穫45日前まで	1回	散布	3回以内		
うめ	黒星病	1000倍		収穫21日前まで	3回以内				
かき	灰色かび病	1000～1500倍		収穫7日前まで					
いちご	炭疽病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫開始21日前まで	3回以内		散布	6回以内	
さやえんどう 実えんどう	灰色かび病	1500倍		収穫前日まで				3回以内	
ズッキーニ				収穫7日前まで					
だいず	紫斑病	乾燥種子重量の0.5%	—	は種前	1回	種子粉衣	4回以内 (種子粉衣は1回以内)		
いんげんまめ	灰色かび病	1000～1500倍	100～300 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内	散布	4回以内		
	菌核病	1000倍							
	炭疽病	1500倍							
あずき	灰色かび病	1000～1500倍							
	菌核病	1000倍							
	炭疽病 輪紋病	1500倍							
えだまめ	紫斑病 莢汚損症	1000～1500倍		100～300 L/10 a	収穫7日前まで		3回以内	散布	3回以内
たまねぎ	灰色腐敗病	1000倍							5回以内
トマト	灰色かび病 菌核病	1000～1500倍							5回以内
ミニトマト	葉かび病	1500倍		100～300 L/10 a	収穫前日まで		3回以内	散布	3回以内
なす	灰色かび病 菌核病	1000～1500倍							
	黒枯病	1500倍							
きゅうり	褐斑病 炭疽病 灰色かび病 菌核病		1500倍	5回以内	5回以内				

④ 12.5%ジエトフェンカルブ・52.5%チオフアネートメチル水和剤(つづき)

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジエトフェンカルブを含む農薬の総使用回数
すいか	炭疽病	1500倍	100~300 L/10 a	収穫21日前まで	5回以内	散布	5回以内
レタス	菌核病 灰色かび病			収穫7日前まで	2回以内		
キャベツ	菌核病						2回以内

(2) 海外での使用方法

25.0%ジエトフェンカルブSC

作物名	適用病害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
バナナ	<i>Sigatoka negra</i> <i>Mycosphaerella fijiensis</i>	0.6~0.8 L/ha	収穫当日まで	6回以内	散布 空中散布

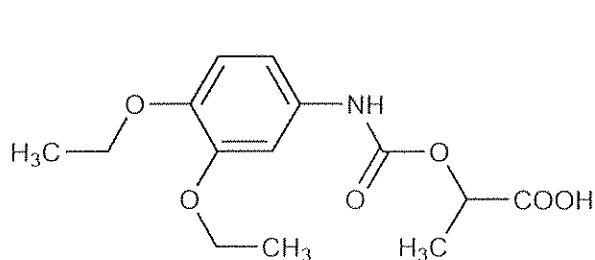
3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

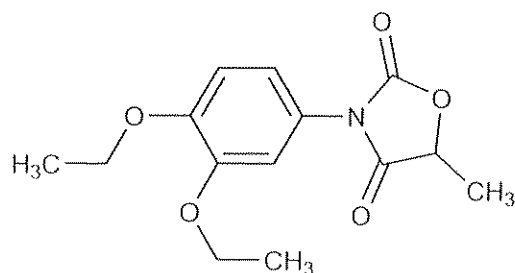
【国内】

① 分析対象の化合物

- ・ジエトフェンカルブ
- ・2-(3,4-Diethoxyphenylcarbamoxyloxy)propionic acidの抱合体(以下、代謝物D抱合体という)
- ・3-(3,4-Diethoxyphenyl)-5-methyl-1,3-oxazolidine-2,4-dione(以下、代謝物Fという)



代謝物D



代謝物F

② 分析法の概要

i) ジエトフェンカルブ

試料からアセトン又はメタノールで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムで精製、もし

くはジクロロメタン又は酢酸エチルに転溶する。必要に応じて、アセトニトリル/ヘキサン分配し、フロリジルカラム又はエチレンジアミン-*N*-プロピルシリル化シリカゲル (PSA) カラム及びフロリジルカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、ヘキサンに転溶する。グラファイトカーボン・NH<sub>2</sub> 積層カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ・質量分析計 (GC-MS) で定量する。

定量限界 : 0.005~0.05 ppm

#### ii) 代謝物D抱合体

試料からメタノール・水 (4:1) 混液で抽出し、1mol/L 塩酸を加えて酢酸エチルに転溶する。薄層クロマトグラフで精製した後、セルラーゼおよび 0.05mol/L 酢酸緩衝液を添加して酵素処理を行い、代謝物 D 抱合体を代謝物 F とする。1mol/L 塩酸を加えてジクロロメタンに転溶し、フロリジルカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

定量限界 : 0.01 ppm

#### iii) 代謝物 F

試料からメタノールで抽出し、ジクロロメタンに転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

定量限界 : 0.01 ppm

### 【海外】

#### ① 分析対象の化合物

・ ジェトフェンカルブ

#### ② 分析法の概要

試料からメタノールで抽出し、ヘキサンで脱脂後、メタノール層を濾過 (0.2 μm) した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

定量限界 : 0.01 ppm

### (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 を参照。

#### 4. ADI 及び ARFD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたジエトフェンカルブに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

##### (1) ADI

無毒性量：42.7 mg/kg 体重/day  
(動物種) ラット  
(投与方法) 混餌  
(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験  
(期間) 2 年間  
安全係数：100  
ADI：0.42 mg/kg 体重/day

ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雄で甲状腺ろ胞細胞腺癌、雌で甲状腺ろ胞細胞腺腫、雌雄で甲状腺ろ胞細胞腺腫及び腺癌の合計の発生頻度に有意な増加が認められたが、その発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

##### (2) ARFD

無毒性量：200 mg/kg 体重  
(動物種) ラット  
(投与方法) 強制経口  
(試験の種類) 急性神経毒性試験  
(期間) 単回  
安全係数：100  
ARFD：2 mg/kg 体重

#### 5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてバナナに、EU においてトマト、ぶどう等に基準値が設定されている。

#### 6. 基準値案

##### (1) 残留の規制対象

ジエトフェンカルブとする。

作物残留試験において、代謝物 D 抱合体及び代謝物 F の分析が行われているが、いずれも定量限界未満であることから、代謝物 D 抱合体及び代謝物 F は残留の規制対象には

含めないこととする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてジエトフェンカルブ（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
一般 (1歳以上)	6.4
幼小児 (1～6歳)	13.7
妊婦	5.6
高齢者 (65歳以上)	7.5

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量(ESTI)を推定したところ、一般(1歳以上)及び幼小児(1～6歳)のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量(ARFD)を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案又は最高残留濃度(HR)を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを推定した。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。



ジエトフェンカルブ作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	各化合物の残留量 (ppm) <sup>(1)</sup> 【ジエトフェンカルブ/代謝物D/代謝物E】
		剤型	使用量・使用方法	回数		
小豆 (玄麦)	2	25%水和剤	1000倍散布, 146L/10a 1000倍散布, 150L/10a	2	7, 14, 21	圃場A: <0.01/-/- 圃場B: <0.01/-/-
だいず (乾燥子実)	2	25%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3	8, 14, 21 7, 14, 21	圃場A: <0.01/-/- (B) <sup>(2)</sup> 圃場B: <0.01/-/- (B)
だいず (乾燥子実)	2		1000倍散布, 150L/10a 1000倍散布, 200L/10a	4	1, 7, 14, 28, 42	圃場A: <0.01/-/- 圃場B: <0.01/-/-
あずき (乾燥子実)	2	25%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3	7, 14	圃場A: <0.01/-/- (B) 圃場B: <0.01/-/- (B)
あずき (乾燥子実)	2		1000倍散布 200L/10a	4	1, 7, 14, 28, 42	圃場A: 0.02/-/- 圃場B: <0.01/-/-
いんげんまめ (乾燥子実)	2	25%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3	7, 14, 21	圃場A: <0.01/-/- (B) 圃場B: <0.01/-/- (B)
いんげんまめ (乾燥子実)	2		1000倍散布, 150L/10a 1000倍散布, 200L/10a	4	1, 7, 14, 28, 42	圃場A: <0.01/-/- 圃場B: <0.01/-/-
キャベツ (葉球)	2	12.5%水和剤	500倍散布, 200L/10a 500倍散布, 250L/10a	6	3, 7, 14	圃場A: 0.06/-/- (B) 圃場B: 0.04/-/- (B)
レタス (葉菜)	2	25%水和剤	2000倍散布 200L/10a	5	7, 14	圃場A: 1.23/<0.01/<0.01 (B) 圃場B: 0.08/<0.01/<0.01 (B)
レタス (葉菜)	2		2000倍散布 200L/10a	5	7, 14	圃場A: 2.66/-/- (B) 圃場B: 0.02/-/- (B)
ふき (葉部)	2	12.5%水和剤	1500倍散布 400L/10a	7	1, 3, 7	圃場A: 0.44/-/- (4回, 7日) (B) 圃場B: 0.86/-/- (4回, 7日) (B)
たまねぎ (鱗茎)	2	25%水和剤	1000倍散布 150L/10a	5	7, 14, 21	圃場A: <0.01/-/- (5回, 7日) (B) 圃場B: <0.01/-/- (5回, 7日) (B)
みつば (葉菜)	2	12.5%水和剤	2000倍散布, 44.0~64.4/10a 2000倍散布, 400L/10a	1	14, 21, 28	圃場A: <0.05/-/- 圃場B: <0.05/-/-
トマト (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 300L/10a	7	1, 3, 7	圃場A: 0.240/-/- (B) 圃場B: 0.322/-/- (3回, 3日) (B)
トマト (果実)	2		2000倍散布 300L/10a	6	1, 3, 7	圃場A: 0.221/-/- 圃場B: 0.252/-/-
ミニトマト (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.36/-/- (3回, 3日) (B) 圃場B: 0.08/-/- (3回, 3日) (B)
なす (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.164/-/- (B) 圃場B: 0.268/-/- (B)
なす (果実)	2		2000倍散布 200L/10a	5	1, 3, 7	圃場A: 0.145/-/- 圃場B: 0.288/-/-
なす (果実)	2	12%くん煙剤	くん煙処理 10g/100m <sup>3</sup>	3	1, 3	圃場A: <0.005/-/- (B) 圃場B: <0.005/-/- (B)
なす (果実)	2		くん煙処理 10g/100m <sup>3</sup>	5	1, 3	圃場A: 0.012/-/- (B) 圃場B: <0.005/-/- (B)
きゅうり (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 250L/10a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.063/-/- (B) 圃場B: 0.233/-/- (B)
きゅうり (果実)	2		2000倍散布 250L/10a	5	1, 3, 7	圃場A: 0.056/-/- 圃場B: 0.232/-/-
きゅうり (果実)	2	12%くん煙剤	2000倍散布, 250L/10a 2000倍散布, 200~250L/10a	5	1, 3, 7, 36, 66 1, 3, 7, 28, 49	圃場A: 0.24/<0.01/<0.01 圃場B: 0.10/<0.01/<0.01
きゅうり (果実)	2		くん煙処理 8g/100m <sup>3</sup>	5	1, 3	圃場A: 0.005/-/- (B) 圃場B: 0.010/-/- (B)
ズッキーニ (果実)	2	12.5%水和剤	1500倍散布, 200L/10a 1500倍散布, 300L/10a	3	1, 3, 7	圃場A: <0.05/-/- 圃場B: <0.05/-/-
ずいか (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布 300L/10a	3	21	圃場A: <0.01/-/- (B) 圃場B: <0.01/-/- (B)
ずいか (果実)	2		2000倍散布 300L/10a	5	21	圃場A: <0.01/-/- (B) 圃場B: <0.01/-/- (B)
にがうり (果実)	2	12.5%水和剤	2000倍散布 300L/10a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.06/-/- 圃場B: 0.06/-/-

ジエトフェンカルブ作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留量 (ppm) <sup>(1)</sup> 【ジエトフェンカルブ/代謝物D総合体/代謝物F】	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
さやえんどう (さや)	2	25%水和剤	2000倍散布 300L/10a	3	1, 3, 6 1, 3, 7	圃場A: 0.48/-/- (3回, 3日) (#) 圃場B: 0.75/-/- (3回, 1日) (#)
	2		2000倍散布 200L/10a	3	6, 13, 20 7, 14, 21	圃場A: 0.08/-/- (3回, 6日) (#) 圃場B: 0.01/-/- (3回, 7日) (#)
えだまめ (さや)	2	12.5%水和剤	1500倍散布 300L/10a	3	1, 7, 14	圃場A: <0.05/-/- 圃場B: 0.11/-/-
つるむらさき (莖葉)	2	12.5%水和剤	2000倍散布 300L/10a	2	14, 21, 29 14, 21, 30	圃場A: <0.1/-/- 圃場B: <0.1/-/-
	2		12%くん煙剤	くん煙処理 17g/100m <sup>3</sup>	3	139 90
みかん (果肉)	2	12%くん煙剤	くん煙処理 17g/100m <sup>3</sup>	3	139 90	圃場A: 0.27/-/- (#) 圃場B: 0.13/-/- (#)
みかん (果皮)	2		2000倍散布, 1000L/10a	3	7, 14	圃場A: 0.06/-/- (3回, 7日) (#) 圃場B: <0.01/-/- (3回, 7日) (#)
みかん (果肉)	2	25%水和剤	2000倍散布, 400L/10a	5	7, 14	圃場A: 0.10/-/- (5回, 7日) (#) 圃場B: <0.01/-/- (5回, 7日) (#)
みかん (果皮)	2		2000倍散布, 1000L/10a	3	7, 14	圃場A: 3.94/-/- (3回, 7日) (#) 圃場B: 1.60/-/- (3回, 7日) (#)
みかん (果皮)	2	25%水和剤	2000倍散布, 400L/10a	5	7, 14	圃場A: 4.56/-/- (5回, 7日) (#) 圃場B: 1.66/-/- (5回, 7日) (#)
なつみかん (果肉)	2		2000倍散布, 600L/10a	5	7, 14	圃場A: <0.01/-/- (5回, 14日) (#) 圃場B: <0.01/-/- (5回, 14日) (#)
なつみかん (果皮)	2	12.5%水和剤	2000倍散布, 400L/10a	5	7, 14	圃場A: 2.94/-/- (5回, 14日) (#) 圃場B: 2.24/-/- (5回, 14日) (#)
なつみかん (果実)	2		1000倍散布, 600L/10a	5	7, 14	圃場A: 0.83/-/- (5回, 14日) (#) <sup>(2)</sup> 圃場B: 0.68/-/- (5回, 14日) (#) <sup>(3)</sup>
なつみかん (果実)	2	25%水和剤	1000倍散布, 600L/10a	5	14, 21, 42	圃場A: 0.94/-/- (#) 圃場B: 0.07/-/- (#)
ゆず (果実)	2		1000倍散布, 611L/10a	5	7, 14	圃場A: 0.36/-/- (5回, 14日) (#) 圃場B: 0.04/-/- (5回, 14日) (#)
うめ (果実)	2	25%水和剤	2000倍散布, 400L/10a	5	7, 14	圃場A: 0.212/-/- (3回, 7日) (#) 圃場B: 0.020/-/- (3回, 7日) (#)
	2		1000倍散布, 500L/10a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.212/-/- (3回, 7日) (#) 圃場B: 0.020/-/- (3回, 7日) (#)
いちご (果実)	3	25%水和剤	2000倍散布, 200L/10a	3	1, 3, 7 1, 3, 5 1, 3, 7	圃場A: 1.04/-/- (#) 圃場B: 0.918/-/- (#) 圃場C: 2.14/-/- (#)
	3		2000倍散布, 200L/10a	6	1, 3, 7 1, 3, 5 1, 3, 7	圃場A: 1.17/-/- 圃場B: 1.23/-/- (3日) 圃場C: 1.41/-/-
ぶどう (果実)	2	25%水和剤	1000倍散布, 300L/10a	3	7, 14	圃場A: 0.606/-/- (3回, 14日) (#) 圃場B: 1.58/-/- (3回, 14日) (#)
	2		1000倍散布, 250L/10a	5	7, 14	圃場A: 0.737/-/- (5回, 14日) (#) 圃場B: 1.22/-/- (5回, 14日) (#)
かき (果実)	2	25%水和剤	1000倍散布 400L/10a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.214/-/- (3回, 7日) (#) 圃場B: 0.374/-/- (3回, 7日) (#)
	2		2000倍散布 300L/10a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.02/-/- (2回, 1日) (#) 圃場B: 0.02/-/- (2回, 3日) (#)
キウイフルーツ (果肉)	2	25%水和剤	2000倍散布 300L/10a	4	1, 3, 7	圃場A: 0.02/-/- (4回, 1日) (#) 圃場B: 0.02/-/- (4回, 7日) (#)
キウイフルーツ (果皮)	2		2000倍散布 300L/10a	2	1, 3, 7	圃場A: 18.2/-/- (2回, 3日) (#) 圃場B: 21.0/-/- (2回, 1日) (#)
キウイフルーツ (果皮)	2	25%水和剤	2000倍散布 300L/10a	4	1, 3, 7	圃場A: 23.3/-/- (4回, 3日) (#) 圃場B: 24.4/-/- (4回, 1日) (#)
茶 (あら茶)	2		25%水和剤	1000倍散布 400L/10a	1	7, 14, 21
茶 (浸出液)	2	1000倍散布 400L/10a		1	7, 14, 21	圃場A: 1.30/-/- 圃場B: 0.47/-/-

## ジエトフェンカルブ作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				畜化合物の残留量 (ppm) <sup>(注1)</sup> 【ジエトフェンカルブ/代謝物D総合体/代謝物F】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
さやいんげん (さや)	2	25%水和液	2060倍散布 200L/10a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.06/-/- (注3, 7日) (注) 圃場B: 0.02/-/- (注3, 7日) (注)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (注)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 最大残留量：果肉と果皮の最大残留値を重量比（果肉：果皮=72.1%：27.9%）で換算して得られた残留量。

注4) 最大残留量：果肉と果皮の最大残留値を重量比（果肉：果皮=70.1%：29.9%）で換算して得られた残留量。

注5) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

ジエトフェンカルブ海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) <sup>注1)</sup>	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
バナナ (果実・無袋)	12	25.0% SC剤	200-202 g ai/ha (0.18 lb ai/A)・散布	6	0, 1, 3, 5, 7, 10	圃場A : <0.01 <sup>注2)</sup>
			200-205 g ai/ha (0.18 lb ai/A)・散布		0	圃場B : <0.01 <sup>注2)</sup>
			200-202 g ai/ha (0.18 lb ai/A)・散布		0	圃場C : <0.01 <sup>注2)</sup>
			185-200 g ai/ha (0.16-0.18 lb ai/A)・散布		0	圃場D : 0.02 <sup>注2)</sup>
			185-200 g ai/ha (0.16-0.18 lb ai/A)・散布		0	圃場E : <0.01 <sup>注2)</sup>
			185-200 g ai/ha (0.16-0.18 lb ai/A)・散布		0	圃場F : <0.01 <sup>注2)</sup>
			198-203 g ai/ha (0.18 lb ai/A)・散布		0	圃場G : <0.01 <sup>注2)</sup>
			198-202 g ai/ha (0.18 lb ai/A)・散布		0	圃場H : 0.02 <sup>注2)</sup>
			197-201 g ai/ha (0.18 lb ai/A)・散布		0	圃場I : 0.07 <sup>注2)</sup>
			200-201 g ai/ha (0.18 lb ai/A)・散布		0	圃場J : <0.01 <sup>注2)</sup>
			199-201 g ai/ha (0.18 lb ai/A)・散布		0	圃場K : <0.01 <sup>注2)</sup>
			199-201 g ai/ha (0.18 lb ai/A)・散布		0, 1, 3, 5, 7, 10	圃場L : <0.01 <sup>注2)</sup>

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) 最大残留量：無袋の果肉と果皮の最大残留値を重量比（果肉：果皮=55.8%：44.2%）で換算して得られた残留量。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
小麦	0.05		申			<0.01, <0.01
大豆	0.1	0.1	○			
小豆類	0.1	0.1	○			
えんどう	0.1	0.1	○			
そら豆	0.1	0.1	○			
らっかせい		0.1				
その他の豆類	0.1	0.1	○			
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根		5.0				
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	5	5.0				
かぶ類の根		5.0				
かぶ類の葉		5.0				
西洋わさび		5.0				
クレソン	5	5.0				
はくさい		5.0				
キャベツ	5	5.0	○			
芽キャベツ		5.0				
ケール		5.0				
こまつな		5.0				
きょうな	5	5.0				
チンゲンサイ		5.0				
カリフラワー		5.0				
ブロッコリー		5.0				
その他のあぶらな科野菜	5	5.0				
ごぼう		5.0				
サルシフィー		5.0				
アーティチョーク		5.0				
チコリ		5.0				
エンダイブ	5	5.0				
しゅんぎく		5.0				
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	5	5.0	○			
その他のきく科野菜	5	5.0	○			
たまねぎ	5	5.0	○			
ねぎ(リーキを含む。)		5.0				
にんにく	5	5.0				
にら		5.0				
アスパラガス		5.0				
わけぎ		5.0				
その他のゆり科野菜		5.0				
にんじん		5.0				
パースニップ		5.0				
パセリ		5.0				
セロリ		5.0				
みつば	5	5.0	○			
その他のせり科野菜		5.0				
トマト	5	5.0	○			
ピーマン	5	5.0				
なす	5	5.0	○			
その他のなす科野菜	5	5.0				
きゅうり(ガーキンを含む。)	5	5.0	○			
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	5	5.0	○			
しろうり	5	5.0				
すいか	5	5.0	○			
メロン類果実	5	5.0				
まくわり		5.0				
その他のうり科野菜	5	5.0	○			

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ほうれんそう		5.0				
たけのこ		5.0				
オクラ	5	5.0				
しょうが		5.0				
未成熟えんどう	5	5.0	○			
未成熟いんげん	5	5.0				
えだまめ	5	5.0	○			
マッシュルーム		5.0				
しいたけ		5.0				
その他のきのこ類		5.0				
その他の野菜	5	5.0	○			
みかん	5	5.0	○			
なつみかんの果実全体	5	5.0	○			
レモン	5	5.0	○			
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	5.0	○			
グレープフルーツ	5	5.0	○			
ライム	5	5.0	○			
その他のかんきつ類果実	5	5.0	○			
りんご	5	5.0				
日本なし	5	5.0				
西洋なし	5	5.0				
マルメロ		5.0				
びわ		5.0				
もも		5.0				
ネクタリン		5.0				
あんず(アブリコットを含む。)		5.0				
すもも(プルーンを含む。)		5.0				
うめ	5	5.0	○			
おうとう(チェリーを含む。)		5.0				
いちご	5	5.0	○			
ラズベリー		5.0				
ブラックベリー		5.0				
ブルーベリー		5.0				
クランベリー		5.0				
ハックルベリー		5.0				
その他のベリー類果実		5.0				
ぶどう	5	5.0	○			
かき	5	5.0	○			
バナナ	0.1	5.0			0.1 米国	【<0.01-0.07(n=12)(米国)】
キウイ	5	5.0	○			
パパイヤ		5.0				
アボカド		5.0				
パイナップル		5.0				
グアバ		5.0				
マンゴー		5.0				
パッションフルーツ		5.0				
なつめやし		5.0				
その他の果実	5	5.0				
ひまわりの種子		5.0				
ごまの種子		5.0				
べにばなの種子		5.0				
綿実		5.0				
なたね		5.0				

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のオイルシード		5.0				
ぎんなん		5.0				
くり		5.0				
ペカン		5.0				
アーモンド		5.0				
くるみ		5.0				
その他のナッツ類		5.0				
茶	5		申			1.74(\$), 0.58(あら茶)
その他のスパイス	10	<del>5</del>				4.56, 1.66 (みかん果皮)
その他のハーブ		<del>5</del>				

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内において農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太線枠で囲んで示した。

ジエトフェンカルブ推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
小麦	0.05	3.0	2.2	3.5	2.5
大豆	0.1	3.9	2.0	3.1	4.6
小豆類	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4
えんどう	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
その他の豆類	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	5	8.5	3.0	15.5	14.0
クレソン	5	0.5	0.5	0.5	0.5
キャベツ	5	120.5	58.0	95.0	119.0
きょうな	5	11.0	2.0	7.0	13.5
その他のあぶらな科野菜	5	17.0	3.0	4.0	24.0
エンダイブ	5	0.5	0.5	0.5	0.5
レタス (サラダ葉及びちしゃを含む。)	5	48.0	22.0	57.0	46.0
その他のきく科野菜	5	7.5	0.5	3.0	13.0
たまねぎ	5	156.0	113.0	176.5	139.0
にんにく	5	2.0	0.5	5.0	2.5
みつば	5	2.0	0.5	0.5	2.5
トマト	5	160.5	95.0	160.0	183.0
ピーマン	5	24.0	11.0	38.0	24.5
なす	5	60.0	10.5	50.0	85.5
その他のなす科野菜	5	5.5	0.5	6.0	6.0
きゅうり (ガーキンを含む。)	5	103.5	48.0	71.0	128.0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	5	46.5	18.5	39.5	65.0
しろうり	5	2.5	0.5	0.5	4.5
すいか	5	38.0	27.5	72.0	56.5
メロン類果実	5	17.5	13.5	22.0	21.0
その他のうり科野菜	5	13.5	6.0	3.0	17.0
オクラ	5	7.0	5.5	7.0	8.5
未成熟えんどう	5	8.0	2.5	1.0	12.0
未成熟いんげん	5	12.0	5.5	0.5	16.0
えだまめ	5	8.5	5.0	3.0	13.5
その他の野菜	5	67.0	31.5	50.5	70.5
みかん	5	89.0	82.0	3.0	131.0
なつみかんの果実全体	5	6.5	3.5	24.0	10.5
レモン	5	2.5	0.5	1.0	3.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	5	35.0	73.0	62.5	21.0
グレープフルーツ	5	21.0	11.5	44.5	17.5
ライム	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	29.5	13.5	12.5	47.5
りんご	5	121.0	154.5	94.0	162.0
日本なし	5	32.0	17.0	45.5	39.0
西洋なし	5	3.0	1.0	0.5	2.5
うめ	5	7.0	1.5	3.0	9.0
いちご	5	27.0	39.0	26.0	29.5
ぶどう	5	43.5	41.0	101.0	45.0
かき	5	49.5	8.5	19.5	91.0
バナナ	0.1	1.3	1.5	1.6	1.9
キウイ	5	11.0	7.0	11.5	14.5
その他の果実	5	6.0	2.0	4.5	8.5
茶	5	33.0	5.0	18.5	47.0
その他のスパイス	10	1.0	1.0	1.0	2.0
計		1474.0	952.4	1369.9	1776.5
ADI比 (%)		6.4	13.7	5.6	7.5

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)



## ジエトフェンカルブ推定摂取量(短期) : 一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用 いた数值 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARFD (%)
小麦	小麦	0.05	0.05	0.1	0
大豆	大豆	0.1	0.1	0.1	0
小豆類	いんげん	0.1	0.1	0.2	0
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	だいこんの葉	5	5	41.3	2
かぶ類の根	かぶの根	5	5	36.7	2
かぶ類の葉	かぶの葉	5	5	13.3	1
はくさい	はくさい	5	5	64.8	3
キャベツ	キャベツ	5	5	47.7	2
ケール	ケール	5	5	40.2	2
こまつな	こまつな	5	5	21.2	1
きょうな	きょうな	5	5	16.7	1
チンゲンサイ	チンゲンサイ	5	5	37.1	2
カリフラワー	カリフラワー	5	5	37.1	2
ブロッコリー	ブロッコリー	5	5	30.0	2
その他のあぶらな科野菜	たかな	5	5	39.2	2
	菜花	5	5	13.8	1
ごぼう	ごぼう	5	5	24.5	1
しゅんぎく	しゅんぎく	5	5	16.3	1
	レタス類	5	5	28.2	1
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	非結球レタス類	5	5	20.1	1
	レタス	5	5	28.7	1
たまねぎ	たまねぎ	5	5	41.1	2
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	5	5	19.1	1
にんにく	にんにく	5	5	3.1	0
にら	にら	5	5	6.7	0
アスパラガス	アスパラガス	5	5	10.4	1
わけぎ	わけぎ	5	5	9.9	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	5	5	8.8	0
	らっきょう	5	5	5.3	0
	にんじん	5	5	22.4	1
にんじん	にんじんジュース	5	5	33.9	2
パセリ	パセリ(生)	5	5	0.8	0
セロリ	セロリ	5	5	27.6	1
みつば	みつば	5	5	4.0	0
その他のせり科野菜	せり	5	5	8.2	0
トマト	トマト	5	5	54.7	3
ピーマン	ピーマン	5	5	12.8	1
なす	なす	5	5	32.3	2
その他のなす科野菜	とうがらし(生)	5	5	8.1	0
	ししとう	5	5	5.1	0
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	5	5	31.7	2
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	5	5	49.1	2
	ズッキーニ	5	5	36.2	2
しろうり	しろうり	5	5	41.4	2
すいか	すいか	5	5	164.7	8
メロン類果実	メロン	5	5	85.0	4
その他のうり科野菜	とうがん	5	5	85.1	4
	にがうり	5	5	40.4	2
ほうれんそう	ほうれんそう	5	5	24.2	1
たけのこ	たけのこ	5	5	40.1	2
オクラ	オクラ	5	5	7.4	0
しょうが	しょうが	5	5	4.6	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう(さや)	5	5	8.1	0
	未成熟えんどう(豆)	5	5	8.5	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	5	5	9.7	0
えだまめ	えだまめ	5	5	12.7	1
マッシュルーム	マッシュルーム	5	5	5.6	0
しいたけ	しいたけ	5	5	5.4	0
	きくらげ	5	5	4.6	0
	しめじ	5	5	6.9	0
	なめこ	5	5	7.7	0
その他のきのこ類	エリンギ	5	5	7.7	0
	ひらたけ	5	5	5.7	0
	まいたけ	5	5	6.3	0
	えのきたけ	5	5	6.4	0

## ジエトフェンカルブ推定摂取量 (短期) : 一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用 いた数值 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARFD (%)
その他の野菜	ずいき	5	5	50.6	3
	もやし	5	5	11.5	1
	れんこん	5	5	31.1	2
	そら豆 (生)	5	5	14.7	1
みかん	みかん	5	5	46.7	2
なつみかんの果実全体	なつみかん	5	5	62.1	3
レモン	レモン	5	5	10.5	1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	5	5	47.0	2
グレープフルーツ	グレープフルーツ	5	5	86.1	4
その他のかんきつ類果実	きんかん	5	5	12.0	1
	ぼんかん	5	5	52.6	3
	ゆず	5	5	7.9	0
	すだち	5	5	7.9	0
りんご	りんご	5	5	71.4	4
日本なし	日本なし	5	5	75.6	4
西洋なし	西洋なし	5	5	70.1	4
びわ	びわ	5	5	35.9	2
もも	もも	5	5	67.8	3
すもも (ブルーンを含む。)	ブルーン	5	5	29.3	1
うめ	うめ	5	5	6.9	0
おうとう (チェリーを含む。)	おうとう	5	5	12.5	1
いちご	いちご	5	5	19.1	1
ブルーベリー	ブルーベリー	5	5	7.2	0
ぶどう	ぶどう	5	5	67.4	3
かき	かき	5	5	71.5	4
バナナ	バナナ	5	5	55.8	3
キウイ	キウイ	5	5	28.3	1
アボカド	アボカド	5	5	35.6	2
パイナップル	パイナップル	5	5	74.8	4
マンゴー	マンゴー	5	5	67.4	3
その他の果実	いちじく	5	5	38.3	2
ごまの種子	ごまの種子	5	5	1.2	0
ぎんなん	ぎんなん	5	5	2.6	0
くり	くり	5	5	10.7	1
アーモンド	アーモンド	5	5	2.7	0
くるみ	くるみ	5	5	2.5	0
茶	緑茶類	5	5	3.0	0

ESTI : 短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

## ジエトフェンカルブ推定摂取量 (短期) : 幼小児(1~6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用 いた数值 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARFD (%)
小麦	小麦	0.05	0.05	0.1	0
大豆	大豆	0.1	0.1	0.1	0
キャベツ	キャベツ	5	5	78.2	4
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	5	5	49.1	2
	非結球レタス類	5	5	69.6	3
たまねぎ	レタス	5	5	44.2	2
	たまねぎ	5	5	87.7	4
にんにく	にんにく	5	5	3.6	0
トマト	トマト	5	5	135.8	7
ピーマン	ピーマン	5	5	32.7	2
なす	なす	5	5	78.2	4
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	5	5	73.0	4
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	5	5	80.2	4
すいか	すいか	5	5	432.8	20
メロン類果実	メロン	5	5	146.5	7
オクラ	オクラ	5	5	21.6	1
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	5	5	6.2	0
	未成熟えんどう (豆)	5	5	9.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	5	5	20.1	1
えだまめ	えだまめ	5	5	14.0	1
その他の野菜	もやし	5	5	21.0	1
	れんこん	5	5	51.4	3
みかん	みかん	5	5	136.9	7
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	5	5	134.7	7
りんご	りんご	5	5	160.5	8
日本なし	日本なし	5	5	143.8	7
うめ	うめ	5	5	17.1	1
いちご	いちご	5	5	54.0	3
ぶどう	ぶどう	5	5	153.1	8
かき	かき	5	5	104.5	5
バナナ	バナナ	5	5	192.3	10
茶	緑茶類	5	5	4.8	0

ESTI : 短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

(参考)

これまでの経緯

平成 2 年 1 1 月 7 日	初回農薬登録
平成 1 7 年 1 1 月 2 9 日	残留農薬基準告示
平成 2 4 年 8 月 2 1 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 2 6 年 1 1 月 2 8 日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼基準設定依頼（適用拡大：小麦及び茶）
平成 2 7 年 1 月 8 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成 2 7 年 5 月 1 2 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 2 8 年 1 月 2 0 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成 2 8 年 1 月 2 8 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当部長
○大野 泰雄	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斎藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

ジエトフェンカルブ

食品名	残留基準値 ppm	
小麦	0.05	
大豆	0.1	注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア
小豆類 <sup>(注1)</sup>	0.1	豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及
えんどう	0.1	びレンズを含む。
そら豆	0.1	
その他の豆類 <sup>(注2)</sup>	0.1	注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	5	豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス
クレソン	5	以外のものをいう。
キャベツ	5	注3)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科
きょうな	5	野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、か
その他のあぶらな科野菜 <sup>(注3)</sup>	5	ぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、は
エンダイブ	5	くさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	5	きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー
その他のきく科野菜 <sup>(注4)</sup>	5	及びハーブ以外のものをいう。
たまねぎ	5	注4)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のう
にんにく	5	ち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコ
みつば	5	リ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外
トマト	5	のものをいう。
ピーマン	5	注5)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のう
なす	5	ち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
その他のなす科野菜 <sup>(注5)</sup>	5	
きゅうり(ガーキンを含む。)	5	注6)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のう
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	5	ち、きゅうり、かぼちゃ、しろりり、すいか、メロン類
しろりり	5	果実及びまくわりり以外のをいう。
すいか	5	
メロン類果実	5	注7)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、て
その他のうり科野菜 <sup>(注6)</sup>	5	んさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、
オクラ	5	ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野
未成熟えんどう	5	菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成
未成熟いんげん	5	熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ
えだまめ	5	類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
その他の野菜 <sup>(注7)</sup>	5	注8)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類
みかん	5	果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの
なつみかんの果実全体	5	外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ
レモン	5	、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外の
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	ものをいう。
グレープフルーツ	5	
ライム	5	注9)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ
その他のかんきつ類果実 <sup>(注8)</sup>	5	類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、び
りんご	5	わ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうと
日本なし	5	う、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キ
西洋なし	5	ウィー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グア
うめ	5	バ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及
いちご	5	びスパイス以外のものをいう。
ぶどう	5	
かき	5	
バナナ	0.1	注10)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西
キウィー	5	洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パ
その他の果実 <sup>(注9)</sup>	5	ブリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、
茶	5	ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
その他のスパイス <sup>(注10)</sup>	10	

